

福井県公安委員会 開催概要

平成22年12月24日開催「定例公安委員会」



会議状況

1 個別決裁

- (1) 公文書公開決定等の報告
警察本部長に対する情報公開請求6件（11月16日付け1件、11月24日付け5件）について、公開決定等の報告があり、これを了承した。
- (2) 平成22年第12次交通規制の実施
合計71箇所の平成22年第12次交通規制を原案のとおり決裁した。
- (3) 運転免許に係る講習等の実施に関する規程の一部改正
講習に使用する教本、視聴覚教材等の改正に伴う「運転免許に係る講習等の実施に関する規程」の一部改正について、原案のとおりこれを決裁した。
- (4) 初心運転者講習の実施に関する規程の一部改正
講習に使用する教本、講習使用車両の改正に伴う「初心運転者講習の実施に関する規程」の一部改正について、原案のとおりこれを決裁した。
- (5) 原付講習の実施に関する規程の一部改正
講習対象、講習場所及び講習用教材の改正に伴う「原付講習の実施に関する規程」の一部改正について、原案のとおりこれを決裁した。
- (6) 大型免許等取得時講習の実施に関する規程の一部改正
講習教材の購入に関する表現の変更に伴う「大型免許等取得時講習の実施に関する規程」の一部改正について、原案のとおりこれを決裁した。
- (7) 運転免許学科試験問題の作成
運転免許学科試験問題の改訂について、原案のとおりこれを決裁した。
- (8) 第119次特別派遣部隊の援助要求
原発警備に係る第119次の県外特別派遣部隊の援助要求について、関係各県公安委員会の同意について報告があり、これを了承した。
- (9) 第121次特別派遣部隊の援助要求
原発警備に係る第121次の県外特別派遣部隊の援助要求を原案のとおり決裁した。

2 包括的案件

〈報告事項〉

- (1) ファイル共有ソフトを使用した児童ポルノ法違反等事件の検挙
県警察から、ファイル共有ソフトを使用した児童ポルノ法違反等事件の被疑者を本年12月14日に逮捕した旨の報告があった。

委員から、サイバーパトロールの実施状況について確認があり、県警察から「専門のスタッフが専用機器を使用して違法な動画等の検索を実施している。」との説明があった。

委員から「ＩＴ社会の発達で、この種犯罪の手口が巧妙化し、まだ増加すると思うので、今後ともサイバーパトロールの態勢を強化し、徹底した取締りをお願いしたい。」との発言があった。

(2) 第367回(12月)定例県議会の開催結果

県警察から、第367回(12月)定例県議会における県警察からの提出案件及び公安委員会(警察)関係の質問事項等について報告があった。

委員から「今議会では、県警察から提出した暴力団排除条例が可決され良かったと思う。今後は本条例に基づき、社会における暴力団排除の機運を一層高めていきたい。」旨の発言があった。

(3) 平成22年中の通信指令機能強化に向けた取組状況

県警察から、平成22年中に実施した通信機能強化に向けた取組み及び今後の方針について報告があった。

委員から「通信指令支援システムの更新にあたり、新システムを使いこなすまでには相当の訓練が必要であると思うので、担当者に対する操作技術の向上を図っていただきたい。」との発言があった。

(4) 年末の交通安全県民運動の実施結果

県警察から、本年12月11日から12月20日までの間に実施した「年末の交通安全県民運動」の実施結果及び高齢者死亡事故多発警報発令状況などについて報告があった。

委員から「昨年に比べて高齢者の交通死亡事故の割合は高いのか。」との確認があり、県警察から「高齢者の交通事故死者数は昨年と同じ26人であるが、全体に占める割合は、昨年在約50%であったのに対し今年は現在のところ約70%と非常に高くなっている。」との説明があった。

委員から「11月末から高齢歩行者の交通死亡事故が相次いで発生したが、発生時間帯等はどうか。」との確認があり、県警察から「約70%が夜間に発生しており、全員が黒っぽい服装で反射材は付けていなかった。」との説明があった。

委員から「高齢者による交通事故は今後も増加することが十分予想されるので、警察を中心とした関係機関による総合的な抑止対策が必要だと考える。」との発言があった。

(5) 菅総理大臣の伊勢神宮参拝に伴う右翼動向及び警察措置

県警察から、来年1月4日に予定されている菅総理大臣の伊勢神宮参拝に伴う右翼動向及び警察措置等について報告があった。

委員から「寒い中大変だと思うが、警備に万全を期すとともに、対策員には交通

事故に十分に気をつけるよう指導をお願いしたい。」との発言があった。

3 運転免許の処分関係

本日（１２月２４日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取９件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。